

世帯の市町村民税の課税状況に応じた自己負担（費用徴収）額

階層区分	世帯の階層（細）区分		費用徴収 月 額	加算費用 徴収月額
A階層	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯		円 0	円 0
B階層	A階層を除き当該年度分の市町村民税非課税世帯		1,100	110
C階層	A階層及びB階層を除き当該年度分の市町村民税均等割のみ課税世帯		2,250	230
D階層	A階層、	所得割の年額 3,000円以下 D 1階層	2,900	290
	B階層及	3,001円以上 5,800円以下 D 2階層	3,450	350
	びC階層	5,801円以上 8,700円以下 D 3階層	3,800	380
	を除き当	8,701円以上 13,000円以下 D 4階層	4,250	430
	該年度分	13,001円以上 17,400円以下 D 5階層	4,700	470
	の市町村	17,401円以上 22,400円以下 D 6階層	5,500	550
	民税の課	22,401円以上 28,200円以下 D 7階層	6,250	630
	税世帯で	28,201円以上 58,400円以下 D 8階層	8,100	810
	あって、	58,401円以上 75,000円以下 D 9階層	9,350	940
	その市町	75,001円以上 96,600円以下 D10階層	11,550	1,160
	村民税所	96,601円以上 121,800円以下 D11階層	13,750	1,380
	得割の額	121,801円以上 175,500円以下 D12階層	17,850	1,790
	の区分が	175,501円以上 221,100円以下 D13階層	22,000	2,200
	次の区分	221,101円以上 380,800円以下 D14階層	26,150	2,620
	に該当す	380,801円以上 549,000円以下 D15階層	40,350	4,040
	る世帯	549,001円以上 579,000円以下 D16階層	42,500	4,250
		579,001円以上 700,900円以下 D17階層	51,450	5,150
		700,901円以上 849,000円以下 D18階層	61,250	6,130
		849,001円以上 1,041,000円以下 D19階層	71,900	7,190
		1,041,001円以上 D20階層	全額	左の徴収 基準月額 の10パー セント。 た だ し、その 額 が 8,560円 に満たな

				い場合は 、8,560 円とす る。
--	--	--	--	-----------------------------

※同一世帯から2人以上の給付を受ける場合、2人目から加算費用徴収月額により算定